

平成26年11月18日

杉並区議会議長
齊藤 常男 様

災害対策特別委員会
委員長 富田 たく

災害対策特別委員会活動経過報告書

災害対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日

平成26年 9月25日 陳情審査、報告聴取

2 活動経過

(1) 陳情審査

23陳情第36号 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画の再検討に
関する陳情

審査を行った結果、不採択すべきものと決定した。

(2) 報告聴取

① 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき策定した新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について、東京都への報告と意見聴取及びパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて計画を決定したとのこと。パブリックコメントでは、個人2件、団体1件、合計3件、延べ7項目の意見があったとのこと。また、災害対策基本法の改正で用語の整理が行われ、「要配慮者」という文言の定義づけがされたため、本計画についても従来の「要援護者」の表記を「要配慮者」に統一したとのこと。今後、11月1日の広報及びホームページでパブリックコメントの結果を公表予定とのこと。

② 平成26年度東京都・杉並区合同総合防災訓練の実施結果について

8月30日に、大規模災害時の地域住民の自主防災力充実や東京都、各防災関係機関との連携強化を図るため、自助・共助と連携をテーマとし、首都直下地震等による東京の被害想定報告書の想定に基づき、東京都と合同の防災訓練を開催したと

のこと。メイン会場である都立和田堀公園周辺では、警察や消防等防災関係機関が救出救助訓練を、地域住民が倒壊建物からの救出救助や負傷者搬送訓練等を実施したとのこと。また、永福体育館では緊急支援物資搬送訓練、済美小学校では、検視や検案訓練を行ったとのこと。高円寺北地区（馬橋公園周辺）では、木造住宅密集地域における地域住民や消防団等による初期消火訓練等を実施したとのこと。桃井原っぱ公園では、医療関係者が医療救護活動等の訓練を実施したとのこと。参加規模は、区民や消防、自衛隊、輸送機関、医療機関等のほか、仙台市水道局、ソウルや台北の救援部隊等他都市からの参加もあり、合計約1万名、関係団体約100団体の参加があったとのこと。J：COM東京が生中継し、会場では映像放映を実施したとのこと。その他、本訓練に合わせ、震災救済所65か所、救援隊本隊7か所の開設訓練に約400名の職員を従事させたとのこと。

③ 不燃化特区制度の申請について

不燃化特区制度の認定を受けるため、8月26日付で方南1丁目全域約33.6ヘクタールの申請を東京都に行ったとのこと。申請理由は、昨年東京都が発表した災害時の活動困難度を考慮した総合地域危険度が他地域と比較して高く、これまで進めてきた不燃化のまちづくりをさらに加速化させ、地域の防災まちづくりの機運醸成を図るためとのこと。期間は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間であり、整備目標は不燃領域率70%としているとのこと。区民への助成は、老朽建築物の除却費の一部助成等、杉並第六小学校周辺地区不燃化特区と同様の支援メニューを考えているとのこと。今後は、平成27年3月に不燃化特区の認定を受け、4月から事業開始予定とのこと。

④ 杉並区耐震改修促進計画の改定について

現行計画について、建築物の耐震化を更に促進するため、今年度改定に取り組むとのこと。これまでの実績について、耐震化率が平成18年度から平成25年度末までの間で10.4%増加の81.7%となったとのこと。改定にあたっては、昨年11月に改正された耐震改修促進法や今年4月に改正された東京都耐震改修促進計画による新たな耐震化の取り組みも踏まえ、改定作業を行うとのこと。改定計画の期間は、区の総合計画に合わせ、平成33年度までとし、総合計画改定に合わせ、必要に応じ見直しを図るとのこと。目標は、耐震化率について、現行計画では27年度末90%としているが、改定計画では33年度末96%とするとのこと。改定の主な内容は、目標耐震化率変更のほか、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の促進等であるとのこと。今後は、12月に改定案を策定し、来年1月にパブリックコメント、3月に計画決定の予定とのこと。

以上のとおり、4件の報告を聴取し、質疑応答を行いました。

以上